

「まん延防止等重点措置」適用の決定を受けて
～感染拡大防止を図り、社会経済活動を維持、ワクチン3回目接種を加速～

政府は25日、福岡県にまん延防止等重点措置を適用することを決定しました。新型コロナウイルスの急速な感染拡大と病床使用率の高まりを受け、先週、県が独自の「福岡コロナ警報」を発動するとともに、適用地域となるよう要請していました。新たな陽性者の確認が古賀市でも相次いでいます。社会経済活動を維持するため、私たち一人一人が感染拡大防止を強く意識して行動につなげていかなければなりません。

県は既にまん延防止等重点措置並みの措置を講じており、古賀市も20日から始めた現在の対応を継続します。これまで新型コロナと対峙してきた経験を生かし、公共施設の開館や貸出、市主催行事の原則開催、小中学校や保育所・幼稚園、学童保育所の開校・開所などを続けます。大前提として、マスク着用や消毒など感染対策の徹底をお願いいたします。なお、市民サービスを維持するため、市役所もテレワークや分散勤務、時差出勤の推進などでリスクを分散し、業務継続体制を確保しています。

古賀市として、新型コロナワクチンの3回目接種を加速させることを決めました。24日から65歳以上の高齢者の皆さんの接種を始めたところですが、3回目接種の時期について、現在は2回目接種日から7カ月経過としているところを、6カ月に短縮します。64歳以下は7カ月経過とします。引き続き、対象者には接種券を順次送付していきます。ただし、ワクチン供給や予約の状況により、接種券の送付時期が6カ月や7カ月の経過から多少前後する可能性があることをご承知おきください。

なお、感染拡大で社会不安が高まっています。感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許してはいけません。古賀市はシトラスリボン運動を継続し、やさしさの輪を広げていきます。

私たち一人一人が感染拡大防止策を実践することが、社会経済活動の維持につながります。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。共に頑張ってください！

令和4年1月25日
古賀市長 田辺一城